

「平成 28 年 熊本地震」被災者に対する 成安造形大学入学金全額免除に関する特別措置について

平成28年熊本県熊本地方の地震により甚大な被害、また影響を受けられた被災地の皆様、および被災地出身の受験生の皆様、並びにご家族の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

本学では、被災された受験者の方に対し、入学金の特別措置を講じることを決定いたしました。以下に該当する方で特別措置を希望される場合は、下記の記載事項を確認の上、申請してください。

1 特別措置の対象者

平成 28 年熊本地震による災害援助法適用地域に居住し、主たる家計支持者が死亡または行方不明であるか、居住する家屋が全壊もしくは半壊の判定を受けた方。

2 特別措置

- (1) 特別措置 成安造形大学入学試験合格者の入学金の全額免除
- (2) 対象入試 成安造形大学が平成 28 年度に実施するすべての入学試験

3 提出書類

- (1) 被災者特別措置申請書（様式 1）
- (2) 罹災証明書等被災状況がわかる証明書（複写可）

4 申請方法

3の（1）被災者特別措置申請書に必要事項を記入のうえ、3の（2）罹災証明書等被災状況がわかる証明書（複写可）を添付して、それぞれの入試種別における1次入学手続締切日までに、入学手続書類に同封して提出してください。

5 お問い合わせ・書類送付先

〒520-0248 滋賀県大津市仰木の里東 4-3-1

成安造形大学 入学広報センター

TEL : 077-574-2111（代表） FAX : 077-574-2120

E-mail : nyushi@seian.ac.jp

